

平成 22 年 度

財 務 諸 表

第 5 期

自 平成 22 年 4 月 1 日

至 平成 23 年 3 月 31 日

公立大学法人 名古屋市立大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類（案）	5
行政サービス実施コスト計算書	6

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第84特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細	13
(2) たな卸資産の明細	14
(3) 有価証券の明細	14
(4) 長期貸付金の明細	14
(5) 長期借入金の明細	14
(6) 引当金の明細	15
(7) 保証債務の明細	15
(8) 資本金及び資本剰余金の明細	16
(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	16
(10) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	17
(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細	17
(12) 役員及び教職員の給与の明細	18
(13) 開示すべきセグメント情報	19
(14) 業務費及び一般管理費の明細	20
(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	22
(16) 関連公益法人等の概要等	24

貸借対照表

(平成23年3月31日)

(単位：千円)

資産の部			
I. 固定資産			
1. 有形固定資産			
土地	21,090,206		
減損損失累計額	△36,808		21,053,398
建物	55,872,451		
減価償却累計額	△18,123,455		
減損損失累計額	△154,397		37,594,598
構築物	773,043		
減価償却累計額	△138,886		634,156
工具器具備品	13,517,007		
減価償却累計額	△7,947,481		5,569,526
図書			5,984,878
美術品・收藏品			20,770
車両運搬具	3,004		
減価償却累計額	△1,220		1,784
建設仮勘定			81,066
有形固定資産合計			70,940,178
2. 無形固定資産			
特許権			544
ソフトウェア			151,151
電話加入権			580
その他			27,902
無形固定資産合計			180,177
3. 投資その他の資産			
投資有価証券			35,615
差入保証金			38,282
破産再生更生債権等	28,539		
徴収不能引当金	△28,539		-
投資その他の資産合計			73,897
固定資産合計			71,194,253
II. 流動資産			
現金及び預金			1,975,026
未収学生納付金収入			2,261
未収附属病院収入	3,773,578		
徴収不能引当金	△32,676		3,740,902
有価証券			5,400,000
たな卸資産			6,818
医薬品及び診療材料			425,155
前払費用			37,840
未収収益			678
未収入金			325,214
その他			1,422
流動資産合計			11,915,319
資産合計			83,109,573

負債の部			
I. 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	686,626		
資産見返補助金等	554,719		
資産見返寄附金	367,664		
資産見返物品受贈額	5,867,489		
建設仮勘定見返施設費	38,850	7,515,349	
長期寄附金債務		39,991	
退職給付引当金		40,722	
長期リース債務		1,407,712	
固定負債合計			9,003,776
II. 流動負債			
運営費交付金債務		112,314	
寄附金債務		1,638,336	
前受受託研究費等		87,264	
前受受託事業費等		8,103	
預り科学研究費補助金等		226,738	
未払金		4,128,403	
未払消費税等		7,652	
預り金		250,162	
賞与引当金		30,849	
リース債務		738,973	
流動負債合計			7,228,799
負債合計			16,232,575
純資産の部			
I. 資本金			
地方公共団体出資金	66,698,240		
資本金合計			66,698,240
II. 資本剰余金			
資本剰余金	14,613,012		
損益外減価償却累計額 (△)	△18,888,234		
損益外減損失累計額 (△)	△191,205		
資本剰余金合計			△4,466,427
III. 利益剰余金			
教育、研究及び診療の質の向上並びに 組織運営の改善目的積立金	2,088,865		
積立金	1,445,279		
当期末処分利益	1,115,416		
(うち当期総利益 1,115,416)			
利益剰余金合計			4,649,561
IV. その他有価証券評価差額金			△4,376
純資産合計			66,876,997
負債純資産合計			83,109,573

損益計算書

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(単位：千円)

経常費用		
業務費		
教育経費	806,859	
研究経費	1,401,094	
診療経費	11,679,446	
教育研究支援経費	310,308	
受託研究費	476,892	
受託事業費	110,351	
役員人件費	95,667	
教員人件費	5,962,796	
職員人件費	9,044,182	29,887,598
一般管理費		704,956
財務費用		
支払利息	17,874	17,874
雑損		1,068
経常費用合計		30,611,498
経常収益		
運営費交付金収益		6,841,685
授業料収益		2,035,735
入学金収益		314,729
検定料収益		90,429
手数料収益		540
附属病院収益		20,087,954
受託研究等収益		
国又は地方公共団体からの受託研究等収益	78,499	
その他の団体からの受託研究等収益	421,128	499,627
受託事業等収益		
国又は地方公共団体からの受託事業等収益	40,971	
その他の団体からの受託事業等収益	81,467	122,438
寄附金収益		574,035
補助金等収益		199,798
施設費収益		11,181
研究関連収入		189,377
その他の業務収益		20,882
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	106,003	
資産見返補助金等戻入	84,607	
資産見返寄附金戻入	84,590	
資産見返物品受贈額戻入	140,251	415,452
財務収益		
受取利息	9,598	
受取配当金	1,041	10,640
雑益		
財産貸付料収入	161,510	
その他	108,581	270,092
経常収益合計		31,684,601
経常利益		1,073,103
臨時損失		
固定資産除却損		12,160
その他		7,649
臨時利益		
除売却資産見返負債戻入		3,902
その他		11,065
当期純利益		1,068,262
目的積立金取崩額		47,154
当期総利益		1,115,416

キャッシュ・フロー計算書

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(単位：千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△12,994,499
	人件費支出	△15,325,824
	その他の業務支出	△676,084
	運営費交付金収入	6,954,000
	授業料収入	2,016,426
	入学金収入	310,389
	検定料収入	90,433
	手数料収入	540
	附属病院収入	19,789,673
	受託研究等収入	514,368
	受託事業等収入	99,108
	補助金等収入	186,733
	寄附金収入	800,533
	その他の業務収入	489,180
	預り科学研究費補助金等の増加	130,506
	預り金等の増加	24,179
	業務活動によるキャッシュ・フロー	2,409,662
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	定期預金の預入による支出	△900,000
	定期預金の払戻による収入	900,000
	有価証券の取得による支出	△24,060,000
	有価証券の償還による収入	23,360,000
	有形固定資産の取得による支出	△1,715,117
	無形固定資産の取得による支出	△17,830
	投資その他の資産の取得による支出	△3,840
	施設費による収入	10,993
	小計	△2,425,793
	利息及び配当金の受取額	10,801
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,414,991
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△841,465
	小計	△841,465
	利息の支払額	△18,302
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△859,768
IV	資金減少額	865,097
V	資金期首残高	2,140,123
VI	資金期末残高	1,275,026

利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

I	当期未処分利益		1,115,416,687
	当期総利益	1,115,416,687	
II	利益処分類		
	地方独立行政法人法第40条第3項により		
	設立団体の長の承認を受けようとする額		
	教育、研究及び診療の質の向上並びに		
	組織運営の改善目的積立金	<u>1,115,416,687</u>	<u>1,115,416,687</u>
			<u><u>1,115,416,687</u></u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(単位 : 千円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	29,887,598		
一般管理費	704,956		
財務費用	17,874		
雑損	1,068		
臨時損失	19,809	30,631,307	
<hr/>			
(2) (控除) 自己収入等			
授業料収益	△2,035,735		
入学金収益	△314,729		
検定料収益	△90,429		
手数料収益	△540		
附属病院収益	△20,087,954		
受託研究等収益	△499,627		
受託事業等収益	△122,438		
寄附金収益	△574,035		
その他の業務収益	△20,882		
資産見返運営費交付金等戻入	△106,003		
資産見返寄附金戻入	△84,590		
財務収益	△10,640		
雑益	△270,092		
臨時利益	△14,912	△24,232,611	
業務費用合計			6,398,695
<hr/>			
II 損益外減価償却等相当額			
損益外減価償却相当額		3,825,935	
損益外固定資産除却相当額		-	3,825,935
<hr/>			
III 損益外減損損失相当額			
			54,505
<hr/>			
IV 引当外賞与増加見積額			
			△40,976
<hr/>			
V 引当外退職給付増加見積額			
			193,898
<hr/>			
VI 機会費用			
地方公共団体出資の機会費用	794,702		794,702
<hr/>			
VII 行政サービス実施コスト			
			<u>11,226,761</u>

(注) 資産見返運営費交付金等戻入△106,003千円は、授業料を財源として取得した資産に伴うものです。

重要な会計方針

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金については費用進行基準を採用しています。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としており、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2～47年
構築物	2～48年
工具器具備品	2～20年

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

なお、受託研究収入により購入した償却資産については当該受託研究期間を耐用年数としています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金のうち、運営費交付金により財源措置がなされないものについては、教職員の退職給付に備えるため、期末自己都合退職金要支給額に基づき退職給付引当金を計上しています。なお、退職一時金のうち、運営費交付金により財源措置がなされるものについては、退職給付に係る引当金は計上していません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第86第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

(2) 賞与引当金の計上基準

賞与のうち、運営費交付金により財源措置がなされないものについて、教職員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。なお、賞与のうち、運営費交付金により財源措置がなされるものについては、賞与に係る引当金は計上していません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第85第2項に基づき計算された当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

(3) 徴収不能引当金の計上基準

債権の徴収不能による損失に備えるため、一般債権については徴収不能実績率により、徴収不能懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期目的保有債券

償却原価法（定額法）により評価しています。

その他有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しています。

（評価差額は純資産直入法により処理しています。）

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法により評価しています。

(2) 医薬品及び診療材料

最終仕入原価法による低価法により評価しています。

6. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

平成23年3月末における10年利付国債の利回りを参考に1.255%で計算しています。

7. リース取引についての会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

注記事項

1. 貸借対照表関係

- | | |
|------------------------------|--------------|
| (1) 運営費交付金から充当されるべき引当外賞与の見積額 | 624,519 千円 |
| (2) 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額 | 6,671,446 千円 |

2. キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	1,975,026 千円
うち定期預金	700,000 千円
(差引) 資金残高	1,275,026 千円

(2) 重要な非資金取引

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 現物寄附による資産・消耗品の取得 | 108,702 千円 |
| ② ファイナンス・リースによる資産の取得 | 272,162 千円 |

3. 行政サービス実施コスト計算書関係

- (1) 引当外退職給付増加見積額のうち設立団体名古屋市からの派遣職員に係る部分は△164,932 千円です。
- (2) 引当外賞与増加見積額のうち設立団体名古屋市からの派遣職員に係る部分は△54,031 千円です。

4. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

5. 減損会計関係

(1) 減損の認識

当事業年度において、以下の資産について減損処理をいたしました。

(単位：千円)

用途	教育研究施設
種類	建物
場所	名古屋市瑞穂区
帳簿価額	54,505
減損の認識に至った経緯	(注) 1
減損額のうち損益計算書に計上した金額	—
減損額のうち損益計算書に計上していない金額	54,505
回収可能サービス価額	0
回収可能サービス価額の算定方法の概要	(注) 2

(注) 1 減損の認識に至った経緯については、以下のとおりです。

新研究棟完成により、研究室及び事務室が移転し、使用されていないため。

(注) 2 回収可能サービス価額の算定方法の概要については、以下のとおりです。

売却することなく解体予定であり、今後の使用予定がないため、使用価値相当額(0千円)による。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については国債、地方債及び政府保証債等その他総務省令で定める有価証券、銀行その他総務省令で定める金融機関への預貯金、信託業務を営む銀行又は信託会社への金銭信託を対象としております。

なお、保有している株式は寄附により取得したものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額(※1)
(1) 投資有価証券及び 有価証券	5,435,615	5,435,615	—
(2) 現金及び預金	1,975,026	1,975,026	—
(3) 未収附属病院収入 徴収不能引当金(※2)	3,773,578 △32,676	3,773,578 △32,676	— —
(4) 長期リース債務及び リース債務	(2,146,686)	(2,148,673)	(1,986)
(5) 未払金	(4,128,403)	(4,128,403)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 投資有価証券及び有価証券

この時価については取引所の価格によっております。ただし、譲渡性預金（貸借対照表計上額 5,400,000 千円）については、短期間で償還されるため貸借対照表計上額を時価としております。

(2) 現金及び預金、並びに(3) 未収附属病院収入

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、未収附属病院収入のうち徴収不能懸念債権については、担保又は保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(4) 長期リース債務及びリース債務

この時価については、元利金の合計額を、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって

おります。

(追加情報)

当事業年度より「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」(平成23年3月31日総務省告示第124号改定)注解53に基づき、金融商品の時価等について注記しております。

7. 賃貸等不動産関係

当法人は、名古屋市その他の地域において、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」(平成23年3月31日総務省告示第124号改定)注解54に基づき、賃貸等不動産の時価等について注記しております。

8. 重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表は、千円未満を切り捨てて表示しています。

ただし、利益の処分に関する書類(案)は、円単位で表示しています。

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第84特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:千円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引 当期末 残高	摘要		
					当期 償却額	当期 償却額	当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	55,023,235	4,673	-	55,027,909	18,046,564	3,520,403	154,397	-	54,505	36,826,946	
	構築物	664,068	-	-	664,068	105,213	55,503	-	-	-	558,854	
	工具器具備品	1,419,104	-	-	1,419,104	631,886	218,054	-	-	-	787,218	
	計	57,106,408	4,673	-	57,111,082	18,783,664	3,793,961	154,397	-	54,505	38,173,019	
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建物	427,948	425,073	8,480	844,541	76,890	43,002	-	-	-	767,651	
	構築物	104,408	4,566	-	108,975	33,673	6,331	-	-	-	75,301	
	工具器具備品	10,458,072	1,732,121	92,291	12,097,902	7,315,594	1,352,147	-	-	-	4,782,308	
	図書	5,948,709	53,688	17,519	5,984,878	-	-	-	-	-	5,984,878	
	車両運搬具	3,004	-	-	3,004	1,220	403	-	-	-	1,784	
	計	16,942,144	2,215,449	118,291	19,039,302	7,427,378	1,401,885	-	-	-	11,611,923	
非償却 資産	土地	21,090,206	-	-	21,090,206	-	-	36,808	-	-	21,053,398	
	美術品・收藏品	20,770	-	-	20,770	-	-	-	-	-	20,770	
	建設仮勘定	23,415	57,651	-	81,066	-	-	-	-	-	81,066	
	計	21,134,391	57,651	-	21,192,043	-	-	36,808	-	-	21,155,235	
有形固定 資産合計	土地	21,090,206	-	-	21,090,206	-	-	36,808	-	-	21,053,398	
	建物	55,451,184	429,747	8,480	55,872,451	18,123,455	3,563,405	154,397	-	54,505	37,594,598	(注) 1
	構築物	768,477	4,566	-	773,043	138,886	61,834	-	-	-	634,156	
	工具器具備品	11,877,177	1,732,121	92,291	13,517,007	7,947,481	1,570,202	-	-	-	5,569,526	(注) 2
	図書	5,948,709	53,688	17,519	5,984,878	-	-	-	-	-	5,984,878	
	美術品・收藏品	20,770	-	-	20,770	-	-	-	-	-	20,770	
	車両運搬具	3,004	-	-	3,004	1,220	403	-	-	-	1,784	
	建設仮勘定	23,415	57,651	-	81,066	-	-	-	-	-	81,066	
	計	95,182,945	2,277,775	118,291	97,342,428	26,211,043	5,195,847	191,205	-	54,505	70,940,178	
無形固定 資産(特定償 却資産)	ソフトウェア	159,873	-	-	159,873	104,569	31,974	-	-	-	55,303	
	計	159,873	-	-	159,873	104,569	31,974	-	-	-	55,303	
無形固定 資産(特定償 却資産以外)	特許権	-	555	-	555	11	11	-	-	-	544	
	ソフトウェア	964,400	6,218	-	970,618	874,771	67,571	-	-	-	95,847	
	電話加入権	580	-	-	580	-	-	-	-	-	580	
	その他	17,852	11,603	1,554	27,902	-	-	-	-	-	27,902	
	計	982,833	18,377	1,554	999,656	874,782	67,583	-	-	-	124,873	
無形固定 資産合計	特許権	-	555	-	555	11	11	-	-	-	544	
	ソフトウェア	1,124,273	6,218	-	1,130,491	979,340	99,546	-	-	-	151,151	
	電話加入権	580	-	-	580	-	-	-	-	-	580	
	その他	17,852	11,603	1,554	27,902	-	-	-	-	-	27,902	
	計	1,142,706	18,377	1,554	1,159,529	979,352	99,557	-	-	-	180,177	
投資その他の 資産	投資有価証券	42,435	-	6,820	35,615	-	-	-	-	-	35,615	
	差入保証金	34,442	3,840	-	38,282	-	-	-	-	-	38,282	
	破産再生更生債権等	31,483	-	2,943	28,539	-	-	-	-	-	28,539	
	徴収不能引当金	△31,483	-	△2,943	△28,539	-	-	-	-	-	△28,539	
	計	76,878	3,840	6,820	73,897	-	-	-	-	-	73,897	

(注) 1 建物の当期増加額は、医学部基礎教育棟・研究棟4777号棟 対策工事126,648千円などを実施したことによるものです。

(注) 2 工具器具備品の当期増加額は、教育研究目的の資産370,715千円、診療目的の資産1,361,406千円などを取得したことによるものです。

(2) たな卸資産の明細

(単位：千円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	7,359	157,310	-	157,851	-	6,818	
たな卸資産計	7,359	157,310	-	157,851	-	6,818	
医薬品	176,312	4,706,522	-	4,681,872	-	200,962	
診療材料	223,018	2,641,839	-	2,639,410	1,255	224,192	(注)
医薬品及び診療材料計	399,331	7,348,362	-	7,321,282	1,255	425,155	

(注) 当期減少額のうち、「その他」は低価法の適用による評価損を計上しています。

(3) 有価証券の明細

(3) - 1 流動資産として計上された有価証券

(単位：千円)

満期保有 目的債券	種類及び 銘 柄	取得価額	券面総額	貸借対照 表計上額	当期損益に 含まれた 評価差額	摘 要
		譲渡性預金	5,400,000	-	5,400,000	-
	計	5,400,000	-	5,400,000	-	
貸借対照表 計上額				5,400,000		

(3) - 2 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：千円)

その他 有価証券	種類及び 銘 柄	取得価額	時 価	貸借対照 表計上額	当期損益に 含まれた 評価差額	その他 有価証券 評価差額	摘要
		東邦瓦斯(株)	38,000	34,320	34,320	-	△3,680
	中部電力(株)	1,991	1,295	1,295	-	△696	
	計	39,991	35,615	35,615	-	△4,376	
貸借対照表 計上額				35,615			

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

(6) - 1 引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	28,903	30,849	28,903	-	30,849	
合 計	28,903	30,849	28,903	-	30,849	

(6) - 2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：千円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
徴収不能引当金 (破産再生更生債権等)	31,483	△2,943	28,539	△31,483	2,943	△28,539	(注)
徴収不能引当金 (未収附属病院収入)	3,502,437	271,141	3,773,578	△28,545	△4,131	△32,676	(注)
合 計	3,533,921	268,197	3,802,118	△60,028	△1,187	△61,216	

(注) 一般債権は徴収不能実績率により、徴収不能懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(6) - 3 退職給付引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	29,184	18,189	6,652	40,722	
退職一時金に係る債務	29,184	18,189	6,652	40,722	
厚生年金基金に係る債務	-	-	-	-	
未認識過去勤務債務及び 未認識数理計算上の差異	-	-	-	-	
年金資産	-	-	-	-	
退職給付引当金	29,184	18,189	6,652	40,722	

(7) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(8) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：千円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	地方公共団体 (名古屋市) 出資金	66,698,240	-	-	66,698,240	
	計	66,698,240	-	-	66,698,240	
資本剰余金	資本剰余金					
	地方公共団体出資	△67,740	-	-	△67,740	
	無償譲与	2,761,639	-	-	2,761,639	
	寄附金	16	-	-	16	
	目的積立金	259,253	606,960	-	866,214	(注) 1
	施設費	11,048,209	4,673	-	11,052,883	(注) 2
	計	14,001,378	611,634	-	14,613,012	
	損益外減価償却 累計額	15,062,298	3,825,935	-	18,888,234	
	損益外減損損失 累計額	136,700	54,505	-	191,205	
	差 引 計	△1,197,620	△3,268,807	-	△4,466,427	

(注) 1 当期増加額は、目的積立金により取得した工具器具備品等に係るものです。

(注) 2 当期増加額は、名古屋市からの施設整備費補助金により取得した建物等に係るものです。

(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(9) - 1 積立金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
積立金	1,325,589	119,690	-	1,445,279	(注)
教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善目的積立金	2,117,883	625,097	654,115	2,088,865	(注)
計	3,443,472	744,787	654,115	3,534,144	

(注) 当期増加額は、平成21年度の利益処分によるものです。当期減少額は、当該積立金の用途に沿った資産の購入及び費用発生によるものです。

(9) - 2 目的積立金の取崩しの明細

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
目的積立金取崩額	教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善目的積立金	47,154 教育研究診療目的の費用発生による
	計	47,154
その他	教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善目的積立金	606,960 教育研究診療目的の資産購入による
	計	606,960

(10) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(10) - 1 運営費交付金債務

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付 金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	-	6,954,000	6,841,685	-	-	6,841,685	112,314
合計	-	6,954,000	6,841,685	-	-	6,841,685	112,314

(10) - 2 運営費交付金収益

(単位：千円)

業務等区分	平成21年度交付分	平成22年度交付分	合計
期間進行基準	-	6,521,586	6,521,586
費用進行基準	-	320,099	320,099
合計	-	6,841,685	6,841,685

(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(11) - 1 施設費の明細

(単位：千円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
施設整備費（大学）	54,705	38,850	4,673	11,181	
施設整備費（病院）	-	-	-	-	
合計	54,705	38,850	4,673	11,181	

(11) - 2 補助金等の明細

(単位：千円)

区 分	当期交付額	当期振替額					摘要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	預り 補助金等	収益計上	
大学改革推進等補助金 (戦略的大学連携支援事業)	20,267	-	-	-	-	20,267	
大学改革推進等補助金 (がんプロフェッショナル養成プラン)	7,228	-	-	-	-	7,228	
大学院教育改革支援プログラム (薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成)	23,560	-	-	-	-	23,560	
大学改革推進等補助金 (医療系学部チームによる地域参加型学習)	21,850	-	-	-	-	21,850	
地域自殺対策緊急強化事業補助金	5,000	-	-	-	-	5,000	
臨床研修費等補助金	54,067	-	-	-	-	54,067	
大学改革推進等補助金 (大学病院連携型高度医療人養成推進事業)	10,353	-	-	-	-	10,353	
大学病院業務改善推進事業補助金	25,000	-	-	-	-	25,000	
地域がん診療連携拠点病院 機能強化事業費補助金	9,990	-	-	-	-	9,990	
愛知県新人看護職員研修事業費補助金	1,820	-	-	-	-	1,820	
医師育成シミュレーションセンター整備費補助金	210,000	-	189,336	-	-	20,663	
合 計	389,135	-	189,336	-	-	199,798	

(12) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	常 勤	81,245	6	-	-
	非常勤	2,935	4	-	-
	計	84,181	10	-	-
教職員	常 勤	10,523,364	1,523	326,751	94
	非常勤	1,854,345	762	-	-
	計	12,377,709	2,285	326,751	94
合 計	常 勤	10,604,610	1,529	326,751	94
	非常勤	1,857,280	766	-	-
	計	12,461,891	2,295	326,751	94

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要
「公立大学法人名古屋市立大学役員の報酬に関する規程」及び「公立大学法人名古屋市立大学役員の退職手当に関する規程」に基づき支給しております。

(注) 2 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要
「公立大学法人名古屋市立大学職員の給与に関する規程」及び「公立大学法人名古屋市立大学職員の退職手当に関する規程」に基づき支給しております。

(注) 3 支給人員数は、年間平均支給人員数によっています。

(注) 4 支給額には、賞与引当金繰入額、退職給付引当金繰入額及び法定福利費は含まれておりません。

(13) 開示すべきセグメント情報

(単位：千円)

区 分	大学 (附属病院を除く)	附属病院	小計	法人共通	合 計
業務費用					
業務費	9,057,650	20,829,948	29,887,598	-	29,887,598
教育経費	806,859	-	806,859	-	806,859
研究経費	1,352,858	48,235	1,401,094	-	1,401,094
診療経費	-	11,679,446	11,679,446	-	11,679,446
教育研究支援経費	310,308	-	310,308	-	310,308
受託研究費	354,131	122,760	476,892	-	476,892
受託事業費	105,367	4,984	110,351	-	110,351
人件費	6,128,124	8,974,521	15,102,645	-	15,102,645
一般管理費	497,776	207,180	704,956	-	704,956
財務費用	4,626	13,247	17,874	-	17,874
雑損	1,062	6	1,068	-	1,068
小 計	9,561,116	21,050,381	30,611,498	-	30,611,498
業務収益					
運営費交付金収益	5,713,697	1,127,988	6,841,685	-	6,841,685
学生納付金収益	2,441,434	-	2,441,434	-	2,441,434
附属病院収益	-	20,087,954	20,087,954	-	20,087,954
受託研究等収益	349,539	150,088	499,627	-	499,627
受託事業等収益	117,454	4,984	122,438	-	122,438
寄附金収益	489,992	84,042	574,035	-	574,035
補助金等収益	77,755	122,043	199,798	-	199,798
施設費収益	11,181	-	11,181	-	11,181
研究関連収入	189,377	-	189,377	-	189,377
その他の業務収益	1,635	19,246	20,882	-	20,882
資産見返負債戻入	318,381	97,070	415,452	-	415,452
財務収益	10,000	640	10,640	-	10,640
雑益	93,962	176,130	270,092	-	270,092
小 計	9,814,412	21,870,189	31,684,601	-	31,684,601
業務損益	253,296	819,807	1,073,103	-	1,073,103
土地	15,684,398	5,369,000	21,053,398	-	21,053,398
建物	14,377,722	23,216,875	37,594,598	-	37,594,598
構築物	237,724	396,431	634,156	-	634,156
その他	8,330,673	8,121,720	16,452,393	7,375,026	23,827,419
帰属資産	38,630,519	37,104,027	75,734,546	7,375,026	83,109,573

(注) 1 セグメントの区分は、事業の種類別に診療とその他に区分しています。

(注) 2 帰属資産のうち、法人共通については、現金及び預金、有価証券の額を計上しています。

(注) 3 目的積立金の取り崩しを財源とする費用は、大学（附属病院を除く）において業務費が45,874千円、附属病院において業務費が1,280千円発生しています。

(注) 4 損益外減価償却相当額及び損益外減損損失相当額並びに引当外退職給付増加見積額及び引当外賞与増加見積額のセグメント毎の金額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区 分	大学 (附属病院を除く)	附属病院	小計	法人共通	合 計
損益外減価償却相当額	1,498,581	2,327,354	3,825,935	-	3,825,935
損益外減損損失相当額	54,505	-	54,505	-	54,505
引当外賞与増加見積額	△25,502	△15,473	△40,976	-	△40,976
引当外退職給付増加見積額	9,162	184,735	193,898	-	193,898

(注) 5 人件費の配分方法

医学部と附属病院の教職員の人件費を、勤務実態に応じて配分しています。この結果、大学（附属病院を除く）セグメントの人件費は449,179千円減少し、附属病院セグメントの人件費は同額増加しています。また、大学（附属病院を除く）セグメントの運営費交付金収益は449,179千円減少し、附属病院セグメントの運営費交付金収益は同額増加しているため、業務損益に与える影響はありません。

(14) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

教育経費			
消耗品費		125,566	
備品費		19,869	
印刷製本費		24,416	
水道光熱費		160,886	
旅費交通費		5,760	
通信運搬費		2,719	
賃借料		3,256	
保守料		18,161	
修繕費		35,098	
広告宣伝費		420	
行事費		1,701	
諸会費		786	
会議費		427	
報酬・委託・手数料		111,031	
奨学費		145,603	
減価償却費		146,017	
徴収不能額		2,976	
雑費		2,160	
			806,859
研究経費			
消耗品費		275,417	
備品費		63,378	
印刷製本費		15,461	
水道光熱費		258,261	
旅費交通費		94,807	
通信運搬費		8,444	
賃借料		8,332	
保守料		91,431	
修繕費		45,337	
損害保険料		25	
広告宣伝費		92	
諸会費		15,670	
会議費		1,241	
報酬・委託・手数料		256,466	
学用患者費		18,590	
減価償却費		239,595	
雑費		8,538	
			1,401,094
診療経費			
材料費			
医薬品費	4,681,872		
診療材料費	2,639,410		
給食用材料費	153,926	7,475,209	
委託費			
検査委託費	164,551		
給食委託費	231,525		
医事委託費	367,249		
清掃委託費	105,420		
保守委託費	51,704		
物品供給業務委託費	190,260		
その他	296,947	1,407,657	
設備関係費			
減価償却費	863,303		
機器賃借料	76,767		
修繕費	155,379		
機器保守費	571,252	1,666,702	
研修費			27,113
経費			
消耗品費	48,247		
備品費	49,626		
印刷製本費	12,813		
水道光熱費	592,652		
旅費交通費	81,115		
通信運搬費	14,160		
賃借料	247,220		

保険料	14,760		
広告宣伝費	10		
行事費	180		
諸会費	9,644		
会議費	76		
報酬・委託・手数料	17,155		
被服費	1,826		
徴収不能額	3,970		
徴収不能引当金繰入額	8,046		
棚卸評価損	1,255	1,102,763	11,679,446
教育研究支援経費			
消耗品費		134,902	
備品費		2,167	
印刷製本費		2,210	
水道光熱費		20,994	
旅費交通費		392	
通信運搬費		4,576	
賃借料		2,338	
保守料		5,027	
修繕費		6,517	
諸会費		457	
報酬・委託・手数料		14,530	
減価償却費		116,193	310,308
受託研究費			476,892
受託事業費			110,351
役員人件費			
報酬		84,181	
法定福利費		11,486	95,667
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	3,496,146		
賞与	1,039,176		
賞与引当金繰入額	3,919		
退職給付費用	274,078		
法定福利費	868,799	5,682,120	
非常勤教員給与			
給料	258,343		
法定福利費	22,332	280,676	5,962,796
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	4,754,615		
賞与	1,233,425		
賞与引当金繰入額	24,570		
退職給付費用	63,016		
法定福利費	1,173,607	7,249,236	
非常勤職員給与			
給料	1,596,001		
法定福利費	198,944	1,794,945	9,044,182
一般管理費			
消耗品費		123,876	
備品費		11,589	
印刷製本費		11,509	
水道光熱費		19,385	
旅費交通費		8,089	
通信運搬費		9,192	
賃借料		23,486	
福利厚生費		602	
保守料		15,854	
修繕費		51,397	
損害保険料		37,575	
広告宣伝費		5,645	
行事費		2,727	
諸会費		7,354	
会議費		431	
報酬・委託・手数料		269,032	
租税公課		28,226	
減価償却費		71,492	
雑費		7,486	704,956

(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(15) - 1 現金及び預金の明細

(単位：千円)

区 分		金額
現金		7,384
預金の種類	普通預金	1,267,641
	定期預金	700,000
	小計	1,967,641
合 計		1,975,026

(15) - 2 未収附属病院収入の明細

(単位：千円)

区 分	金額
国民健康保険団体連合会	2,058,390
社会保険診療報酬支払基金	1,534,264
患者未収入金	109,711
その他	71,212
合 計	3,773,578

(15) - 3 資産見返物品受贈額の明細

(単位：千円)

区 分	金額
構築物	32,428
工具器具備品	85,152
図書	5,722,329
ソフトウェア	9,181
その他	18,398
合 計	5,867,489

(15) - 4 未払金の明細

(単位：千円)

区 分	金額
株式会社八神製作所	753,094
教職員への退職金	293,702
株式会社スズケン	292,257
その他	2,789,348
合 計	4,128,403

(15) - 5 寄附金の明細

区 分	当期受入 (千円)	件数 (件)
大学（附属病院を除く）	722,871	1,259
附属病院	75,000	1
合 計	797,871	1,260

(15) - 6 受託研究の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
大学（附属病院を除く）	24,232	250,285	251,164	23,353
附属病院	30,271	168,458	150,088	48,641
合 計	54,504	418,743	401,252	71,995

(15) - 7 共同研究の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
大学（附属病院を除く）	31,526	85,415	101,672	15,269
附属病院	-	-	-	-
合 計	31,526	85,415	101,672	15,269

(15) - 8 受託事業の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
大学（附属病院を除く）	5,465	120,093	117,454	8,103
附属病院	-	4,984	4,984	-
合 計	5,465	125,077	122,438	8,103

(15) - 9 科学研究費補助金の明細

(単位：千円)

種 目	当期受入	件 数	摘 要
特定領域研究	(17,444)	5	文部科学省
新学術領域研究	(85,293) 25,662	9	文部科学省
基盤研究 (S)	(500) 150	1	独立行政法人 日本学術振興会
基盤研究 (A)	(11,470) 3,441	8	独立行政法人 日本学術振興会
基盤研究 (B)	(112,560) 33,825	52	独立行政法人 日本学術振興会
基盤研究 (C)	(142,177) 43,173	161	独立行政法人 日本学術振興会
挑戦の萌芽研究	(9,828)	12	独立行政法人 日本学術振興会
若手研究 (S)	(11,800) 3,540	1	独立行政法人 日本学術振興会
若手研究 (A)	(31,400) 9,420	4	文部科学省
若手研究 (B)	(85,254) 25,441	73	文部科学省
研究活動スタート支援	(2,170) 651	2	独立行政法人 日本学術振興会
特別研究員奨励費	(9,000)	12	独立行政法人 日本学術振興会
研究成果公開促進費 (学術図書)	(900)	1	独立行政法人 日本学術振興会
厚生労働科学研究費補助金	(342,286) 43,329	63	厚生労働省
政策創薬総合研究事業	(11,799) 0	5	財団法人ヒューマンサイ エンス財団
精神・神経疾患研究開発費	(2,000) 0	3	独立行政法人 国立精神・ 神経医療研究センター
合計	(875,884) 188,633	412	

(注) 当期受入は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として () 内に記載しております。

(16) 関連公益法人等

該当事項はありません。

平成 22 年 度

事 業 報 告 書

第 5 期

自 平成 22 年 4 月 1 日

至 平成 23 年 3 月 31 日

公立大学法人 名古屋市立大学

目 次

「公立大学法人名古屋市立大学の概要」

1. 目標	1
2. 業務	1
3. 事務所等の所在地	3
4. 資本金の状況	3
5. 役員の状況	4
6. 教職員の状況	4
7. 学部等の構成	4
8. 学生の状況	4
9. 設立の根拠となる法律名	5
10. 設立団体	5
11. 沿革	6
12. 経営審議会・教育研究審議会	7

「業務の実施状況」

I 大学の教育研究等の質の向上	
第1 教育	10
第2 研究	10
第3 社会貢献	11
第4 国際交流	11
第5 附属病院	12
第6 情報システムの改善	12
II 業務運営の改善及び効率化	12
III 財務内容の改善	13
IV 自己点検・評価、情報の提供等	13
V その他の業務運営	13

「公立大学法人名古屋市立大学の概要」

1. 目標

名古屋市立大学は、知の創造と継承をめざして真理を探究し、これに基づく教育を通じて社会に貢献することのできる有為な人材を育成するとともに、その成果を広く社会に還元することにより、科学・技術、芸術・文化、産業・経済の発展及び市民福祉の向上に寄与していく。また、常に社会に開かれ、市民が集い市民と共に歩む広場（A g o r a）として機能し、市民の幸せの実現、地域社会の活性化、ひいてはわが国及び国際社会の発展に貢献することをめざす。

2. 業務

平成 18 年 4 月 1 日に法人化した。教育及び研究を推進し、「社会に貢献することのできる有為な人材」を育成すると共に、「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」、「環境問題の解決に挑戦し貢献する大学」作りを目指している。そしてこれらの成果を還元して魅力ある地域社会づくりに貢献するよう努めている。

1 中期計画の全体的な進捗状況

大学の教育に関する目標については、社会福祉士養成課程（人文社会学部）において国家試験受験対策講座や模擬試験を大学で実施し、その結果、国家試験合格者 7 名（受験者 8 名）を出すことができた。また、医学部以外のすべての学部において GPA 制度を導入した。

大学の研究に関する目標については、文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」幹細胞治療開発領域の一つとして採択された研究プロジェクト「脳室周囲白質軟化症の幹細胞治療の実現化」を推進した。また、生物多様性研究センターにおいて、生物多様性に関する研究並びに遺伝子データベース作成のため、東山総合公園と連携して DNA 分析用標本を収集した。

大学の社会貢献等に関する目標については、医学研究科が、環境省（独立行政法人国立環境研究所）が全国 10 万人の子どもを対象に実施する「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」の国内 15 拠点の 1 つとして選定され、「母と子どもの健康・環境総合研究センター」を設置した。

大学の国際交流に関する目標については、国連環境計画生物多様性条約事務局（カナダ）に、学生 3 名を派遣したことに加え、新たに国連食糧農業機関（イタリア）へ学生 1 名を派遣した。

附属病院に関する目標については、周産期・新生児医療や救急医療を担う医療従事者の教育を行うための施設として、臨床シミュレーションセンターを整備した。また、初

期臨床研修プログラムは、定員 30 名に対しマッチ数（研修希望者）30 名となり、フルマッチを達成した。更に、東日本大震災の被災者支援として、名古屋市病院局と連携し、仙台市宮城野区に医療救護班を派遣し、避難所等において医療活動を行った。

情報システムの改善に関する目標については、ブランド力の強化、デザイン力の向上等により、魅力のあるサイトにすること等を目的とし、大学ウェブサイトのリニューアルを行った。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、派遣職員の現在員は、法人化当初（18 年 4 月 1 日）と比較すると、既に 562 名が減員された。

その他の業務運営に関する重要目標については、生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）開催にあたり、支援実行委員会などの機関と連携して積極的に協力した。

以上のように、全体としては、中期計画を順調に実施していると認められる。

2 平成 22 年度年度計画に係る項目横断的な事項の実施状況

(1) 地域貢献

本学は、名古屋市民によって支えられる大学として、魅力ある地域社会づくりに貢献していく使命を有している。このため、次のような取り組みを行った。

- ① 芸術工学部（芸術工学研究科）では、東山動植物園のサイン計画、名古屋市大高地区地域活性化（大学院科目：地域プロジェクト）に学生を参加させた。
- ② 経済学研究科・附属経済研究所主催の第 15 回公開シンポジウム「名古屋市の産業再生と成長戦略を考える－新時代の中小企業政策とは？－」を開催した。
- ③ 人間文化研究所開設 6 周年記念事業として「博物館と大学がつくり出す魅力あるまち－市博物館と市立大学の新しい取り組み－」と題して講演会・シンポジウムを開催した。
- ④ 愛知県地域医療再生計画に基づき、地域医療再生基金を利用して、周産期・新生児医療及び救急医療を担う医療従事者の教育を行うため、県内全域からの臨床シミュレーション教育希望者を受け入れる、臨床シミュレーションセンターを開設した。
- ⑤ 市民公開講座を 8 講座、授業公開を 8 講座、Human & Social サイエンスカフェ（人間文化研究科）を 6 講座、サイエンスカフェ イン 名古屋（システム自然科学研究科）を 10 講座開講する等、多くの市民向けの講座を実施した。
- ⑥ 財名古屋都市センターが本学の後援により開催した公開シンポジウム「NPO・企業の連携からみた『都市と生物多様性』」、「ひとづくりからみた『都市と生物多様性』」に、経済学研究科准教授がコーディネーターとして参加した。
- ⑦ 日本政策投資銀行と連携し、市民公開シンポジウム「くらしの中のバイオテクノロジー～バイオの安心・安全～」を開催した。

(2) 健康と福祉の向上への取り組み

本学は、「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」を目指しており、これを実現するため、次のような取り組みを行った。

- ① 医学研究科が、環境省（独立行政法人国立環境研究所）が全国 10 万人の子どもを対象に実施する「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」の国内 15 拠点の 1 つとして選定され、「母と子どもの健康・環境総合研究センター」を設置した。
- ② 睡眠障害センター(仮称)については、23 年 4 月より、専任教員等の配置とともに、4 病床を備えた「睡眠医療センター」として開設することとした。
- ③ 「IL28B の遺伝子診断によるインターフェロン治療効果の予測評価」と「内視鏡的大腸粘膜下層剥離術」の 2 件について、厚生労働省へ先進医療の申請を行い受理された。

(3) 環境問題への取り組み

- ① システム自然科学研究科において「生物多様性と遺伝子」をテーマとした市民公開講座を開催した。
- ② COP10 と連携して、市民公開シンポジウム“食からみる生物多様性の世界”を名古屋市科学館と共催した。
- ③ 「COP10 開催記念 秋の薬草園市民公開」を開催し、「薬膳の世界から生物多様性を考える」、「香りの世界から生物多様性を考える」の講演会を行った。
- ④ COP10 開催支援として、システム自然科学研究科においてサイエンスカフェイン名古屋 生物多様性シリーズ「ホテル～蛍狩りの文化から最先端バイオイメージングまで～」「人類の未来を支える植物バイオテクノロジー」を開催した。また、人間文化研究所において human & social サイエンスカフェ「COP10 と名古屋の観光まちづくり」を開催した。
- ⑤ (財)名古屋都市センターが本学の後援により開催した公開シンポジウム「NPO・企業の連携からみた『都市と生物多様性』」、「ひとづくりからみた『都市と生物多様性』」に、経済学研究科准教授がコーディネーターとして参加した。
- ⑥ 生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10) 支援実行委員会主催の「生物多様性交流フェア」の名古屋市ブースで生物多様性研究センターの取組を紹介するとともに、システム自然科学研究科が iBOL (全ての生物種の DNA 塩基配列をデータベース化し、今後の生物多様性保全に役立つ研究基盤の整備を行おうとする国際組織) のブースに協力した。
- ⑦ 生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10) 支援実行委員会からの委託を受け、生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた国際動向調査を実施した。

⑧ 東山総合公園と、遺伝子多様性のデータベース作り、希少動物の繁殖を目的とした生殖の基礎研究、環境教育、公園内のサインシステムの提案等について連携していくために、「東山動植物園と名古屋市立大学との連携に関する覚書」を締結した。

3. 事務所等の所在地

桜山(川澄)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1
滝子(山の畑)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑 1
田辺通キャンパス	名古屋市瑞穂区田辺通 3-1
北千種キャンパス	名古屋市千種区北千種 2丁目 1-10

4. 資本金の状況

66,698,240,224 円 (全額 名古屋市出資)

5. 役員の状況

役員の定数は公立大学法人名古屋市立大学定款第8条により、理事長1人、副理事長1人、理事6人以内及び監事2人以内を置く。任期は、公立大学法人名古屋市立大学定款第13条の定めるところによる。

役 職	氏 名	備考
理 事 長	戸 莉 創	学長
副 理 事 長	尾 崎 憲 三	
理 事	横 山 信 治	
理 事	今 川 正 良	
理 事	神 山 眞 一	
理 事	山 田 和 雄	
理 事	青 山 高 美	学校法人 名城大学 大学院 法務研究科 教授
理 事	土 森 道 雄	株式会社 ノリタケカンパニーリミテド 顧問
監 事	高 木 道 久	弁護士
監 事	筒 井 保 司	税理士

6. 教職員の状況

教員 498 名 職員 1,070 名 (22年5月1日現在)

7. 学部等の構成

(学部) 医学部、薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、看護学部
(研究科) 医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、 システム自然科学研究科、看護学研究科
(附属施設等) 自然科学研究教育センター、リエゾン・センター、総合情報センター、 医学部附属病院、分子医学研究所、実験動物研究教育センター、経済研究所、 人間文化研究所、環境デザイン研究所、生物多様性研究センター

8. 学生の状況

総学生数 4,137 名 学生 3,372 名 大学院生 765 名 (22年5月1日現在)
--

9. 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10. 設立団体

名古屋市

11. 沿革

名古屋市立大学は、明治17年に設置された名古屋薬学校にその端を発する。昭和25年4月1日、名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合して、医学部（旧制）と薬学部（新制）2学部を有する名古屋市立大学が発足した。その後、様々な変革を経て、平成18年4月1日、公立大学法人名古屋市立大学として、新たなスタートを切ることとなった。

昭和25年4月1日	名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合し名古屋市立大学設置
昭和32年9月	附属高等厚生女学校を名古屋市立大学看護学校と改称
昭和33年4月1日	薬学部に薬学専攻科設置
昭和36年4月1日	旧制医学部、同研究科及び薬学部専攻科廃止し大学院医学研究科（博士課程）・薬学研究科（修士課程）設置
昭和39年4月1日	経済学部経済学科設置
昭和41年4月1日	大学院薬学研究科博士課程設置
昭和43年4月1日	大学院経済学研究科修士課程設置
昭和45年4月1日	大学院経済学研究科博士課程設置
昭和46年4月1日	看護学校第2科（夜間）設置
昭和63年4月1日	名古屋市立大学看護短期大学部設置
平成元年3月31日	看護学校第2科廃止（平成2年 同学校廃止）
平成元年4月1日	大学院経済学研究科修士課程設置
平成3年4月1日	看護短期大学部に専攻科設置
平成8年4月1日	人文社会学部、芸術工学部、自然科学研究教育センター設置
平成11年4月1日	看護学部設置
平成12年4月1日	大学院人間文化研究科修士課程、芸術工学研究科修士課程及びシステム自然科学研究科修士課程設置
平成14年3月31日	看護短期大学部廃止
平成14年4月1日	大学院人間文化研究科博士課程、芸術工学研究科博士課程及びシステム自然科学研究科博士課程設置
平成15年4月1日	大学院看護学研究科修士課程設置
平成17年4月1日	大学院看護学研究科博士課程設置
平成18年4月1日	公立大学法人名古屋市立大学設立 薬学部を再編し、薬学科・生命薬科学科を設置
平成19年4月1日	経済学部を再編し、公共政策学科・マネジメントシステム学科・会計ファイナンス学科を設置
平成20年4月1日	大学院医学研究科修士課程設置

12. 経営審議会・教育研究審議会

○経営審議会（法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
戸 莉 創	理 事 長
尾 崎 憲 三	副 理 事 長
横 山 信 治	理 事
今 川 正 良	理 事
神 山 眞 一	理 事
山 田 和 雄	理 事
土 森 道 雄	理 事
伊 藤 志のぶ	学校法人 名城大学 経済学部 准教授
伊 藤 信 義	学校法人 名古屋学院大学 理事長
上 野 裕 子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 株式会社 経済・社会政策部 主任研究員
加 藤 幹 敏	株式会社 中日新聞社 取締役
九 鬼 綾 子	ミックインターナショナル株式会社 代表取締役
高 為 重	財団法人 私立大学退職金財団 常務理事
高 橋 治 朗	名港海運 株式会社 取締役会長 名古屋商工会議所 会頭
星 永 清 隆	藤田保健衛生大学病院 病院長

○教育研究審議会（法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
戸 莉 創	理 事 長
尾 崎 憲 三	副 理 事 長
横 山 信 治	理 事
今 川 正 良	理 事
神 山 眞 一	理 事
山 田 和 雄	理 事
白 井 智 之	医学研究科長
水 上 元	薬学研究科長
井 上 泰 夫	経済学研究科長
藤 田 榮 史	人間文化研究科長
横 山 清 子	芸術工学研究科長
山 田 紀代美	看護学部長
田 島 讓 二	システム自然科学研究科長
鋤 柄 増 根	総合情報センター長
藤 井 義 敬	医学研究科 教授
小 野 秀 樹	薬学研究科 教授
角 田 隆太郎	経済学研究科 教授
別 所 良 美	人間文化研究科 教授
奥 田 郁 夫	芸術工学研究科 教授
矢 野 久 子	看護学部 教授
高 橋 実	国立大学法人 名古屋工業大学 学長
佐々木 雄 太	愛知県公立大学法人 愛知県立大学 学長
野 村 秋 博	学校法人 金城学院 理事長
楳 木 茂 賀	名古屋市立高等学校長会 会長 名古屋市立向陽高等学校 校長
日比野 勝	学校法人 河合塾 特別顧問

「業務の実施状況」

I 大学の教育研究等の質の向上

第1 教育

(1) 教育の内容等

- ① 人文社会学部では、社会福祉士養成課程において国家試験受験対策講座や模擬試験を大学で実施し、その結果、国家試験合格者7名（受験者8名）を出すことができた。
- ② 医学部以外のすべての学部において GPA 制度を導入した。

(2) 教育の実施体制等

- ① 独立行政法人大学評価・学位授与機構（認証評価機関）の大学機関別認証評価を受審するため、自己点検・評価委員会で審議し自己評価書を作成した。認証評価機関から基準を満たしているという評価を受け、その内容はウェブサイトにて公表した。
- ② 教育支援体制の改善のために「教育支援センター」を23年度に設置することを決めた。

第2 研究

(1) 研究水準及び研究の成果等

- ① 文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」幹細胞治療開発領域の一つとして採択された研究プロジェクト「脳室周囲白質軟化症の幹細胞治療の実現化」を推進した。
- ② Center for Cancer Research（21年度文部科学省がん教育研究高度化プロジェクト助成金による）の研究機器を全学的に使用可能するなど、がん研究の高度化を推進した。
- ③ 環境省（独立行政法人国立環境研究所）から事業「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」を受託し、調査に向けた準備を進めた。
- ④ 生物多様性研究センターにおいて、生物多様性に関する研究並びに遺伝子データベース作成のため、東山総合公園と連携して DNA 分析用標本を収集した。

(2) 研究の実施体制

研究業績を含む教員の活動全般にわたる業績評価制度について、試行の結果等に基づき、総合的な業績評価の制度と、評価結果の研究費等への反映方法について各研究科・学部において検討した。

第3 社会貢献

(1) 市民・地域社会との連携

- ① COP10 と連携して、市民公開シンポジウム“食からみる生物多様性の世界”を名古屋市科学館と共催し、約 200 名の参加者があった。
- ② 「COP10 開催記念 秋の薬草園市民公開」を開催し、「薬膳の世界から生物多様性を考える」、「香りの世界から生物多様性を考える」の講演会を行った。
- ③ COP10 開催支援として、システム自然科学研究科においてサイエンスカフェイン名古屋 生物多様性シリーズ「ホテル～蛍狩りの文化から最先端バイオイメージングまで～」 「人類の未来を支える植物バイオテクノロジー」を開催した。また、人間文化研究所において human & social サイエンスカフェ「COP10 と名古屋の観光まちづくり」を開催した。
- ④ (財)名古屋都市センターが本学の後援により開催した公開シンポジウム「NPO・企業の連携からみた『都市と生物多様性』」、「ひとづくりからみた『都市と生物多様性』」に、経済学研究科准教授がコーディネーターとして参加した。
- ⑤ 東山動植物園で開催された講演「働く人のための昼下がりのサイエンスサロン～生物多様性と企業」に薬学研究科教授、医学研究科学内講師が講師として参加した。

(2) 産学官連携

- ① 東山総合公園と、遺伝子多様性のデータバンク作り、希少動物の繁殖を目的とした生殖の基礎研究、環境教育、公園内のサインシステムの提案等について連携していくために、「東山動植物園と名古屋市立大学との連携に関する覚書」を締結した。
- ② 医学研究科が、環境省（独立行政法人国立環境研究所）が全国 10 万人の子どもを対象に実施する「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」の国内 15 拠点の 1 つとして選定され、「母と子どもの健康・環境総合研究センター」を設置した。
- ③ 生物多様性条約第 10 回締約国会議にあわせて COP10 支援実行委員会により開催された「生物多様性交流フェア」に出展し、エコチル調査の事業概要の広報及び啓発活動を行った。
- ④ 日本政策投資銀行と連携し、市民公開シンポジウム「くらしの中のバイオテクノロジー～バイオの安心・安全～」を開催した。

第4 国際交流

- ① 「サンティエティエンヌ大学アート・デザイン学校（フランス）」（22 年 6 月）、
「中央民族大学（中国）」（22 年 6 月）、瀋陽薬科大学（中国）」（22 年 8 月）

及び「パドヴァ大学（イタリア）」（23年2月）との間で大学間交流協定を、ハルリム大学（韓国）と『学生交流に関する協定』（22年7月）を締結した。

- ② 国連環境計画生物多様性条約事務局（カナダ）に、学生3名を派遣したことに加え、新たに国連食糧農業機関（イタリア）へ学生1名を派遣した。

第5 附属病院

- ① 周産期・新生児医療や救急医療を担う医療従事者の教育を行うための施設として、臨床シミュレーションセンターを整備し、23年3月から運用を開始した。
- ② 23年度開始の初期臨床研修プログラムは、定員30名に対しマッチ数（研修希望者）30名となり、22年度に引き続きフルマッチを達成した。
- ③ 睡眠障害センター（仮称）については、23年4月より、専任教員等の配置とともに、4病床を備えた「睡眠医療センター」として開設することとした。
- ④ 「IL28Bの遺伝子診断によるインターフェロン治療効果の予測評価」と「内視鏡的大腸粘膜下層剥離術」の2件について、厚生労働省へ先進医療の申請を行い受理された。
- ⑤ 東日本大震災の被災者支援として、名古屋市病院局と連携し、仙台市宮城野区に医療救護班を派遣し、避難所等において医療活動を行った。

第6 情報システムの改善

ブランド力の強化、デザイン力の向上、アクセシビリティ、ユーザビリティの向上、コンテンツ力の向上により、魅力のあるサイトにすること、また、誰もが簡単にウェブコンテンツを作成することができる「CMS（コンテンツマネジメントシステム）」の導入により更新にかかる事務の効率化を図ること等を目的とし、大学ウェブサイトのリニューアルを行った。（公開は23年4月）

II 業務運営の改善及び効率化

- ① 23年4月1日の派遣職員の現在員は、法人化当初（18年4月1日）と比較すると、既に562名が減員されており、23年度末までに250名の削減を目指す中期計画を大きく上回っている。
- ② 名古屋市へ固有職員を研修派遣する制度を構築し（23年4月実施）、また愛知県立大学と合同で研修を実施するなど、新たな研修制度を企画・実施した。

Ⅲ 財務内容の改善

- ① 新たに薬学部学生の実務実習にかかる学生負担金の徴収を行った。
- ② 学生の学務全般の情報を集約する統一管理システムについて、4月より運用を開始した。

Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等

寄附金募集など、各同窓会との密接な連携のもと、開学60周年記念事業を実施した。

Ⅴ その他の業務運営

- ① 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）支援実行委員会主催の「生物多様性交流フェア」の名古屋市ブースで生物多様性研究センターの取組を紹介するとともに、システム自然科学研究科がiBOL（全ての生物種のDNA塩基配列をデータベース化し、今後の生物多様性保全に役立つ研究基盤の整備を行おうとする国際組織）のブースに協力した。
- ② 国連環境計画生物多様性条約事務局（カナダ）でのインターンシッププログラムを復活し、22年11月に2名、23年3月に1名を派遣した。
- ③ 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）支援実行委員会が募集した「COP10長期ボランティア」に7名の学生が参加した。
- ④ 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）支援実行委員会からの委託を受け、生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた国際動向調査を実施した。
- ⑤ ハラスメント講演会・ハラスメント研修会を開催し、対応システムの見直しを行うとともに、ハラスメント相談員からの報告制度を構築（23年4月実施）した。

平成 22 年度

決算報告書

第 5 期

自 平成 22 年 4 月 1 日

至 平成 23 年 3 月 31 日

公立大学法人 名古屋市立大学

平成22年度 決算報告書

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金	7,165	6,954	△211	(注1)
自己収入	21,986	23,263	1,277	
授業料及び入学金検定料収入	2,439	2,430	△9	
附属病院収入	18,957	20,062	1,105	(注2)
雑収入	590	771	181	
受託研究収入等	1,508	1,656	148	
施設整備費補助金	57	55	△2	
目的積立金取崩	1,712	654	△1,058	(注3)
計	32,428	32,582	154	
支出				
業務費	30,162	29,702	△459	
教育研究経費	2,286	1,963	△323	(注4)
診療経費	12,355	12,897	542	(注5)
人件費	15,521	14,842	△678	(注6)
一般管理費	701	651	△50	
受託研究費等	1,508	1,358	△151	
施設整備費	57	55	△2	
計	32,428	31,766	△662	

(注1) 名古屋市人事委員会勧告に伴う人件費の減額相当分として211百万円減少しました。

(注2) 診療単価の増等により1,105百万円増加しました。

(注3) 目的積立金活用事業の計画変更等により1,058百万円減少しました。

(注4) 目的積立金活用事業の計画変更等により323百万円減少しました。

(注5) 附属病院収入の増に係る医薬材料費の増等により542百万円増加しました。

(注6) 名古屋市人事委員会勧告に伴う人件費の減等により678百万円減少しました。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月17日

公立大学法人名古屋市立大学

理事長 戸 莉 創 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

加藤 暢一 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

近藤 浩明 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松岡 和雄 

当監査法人は、地方独立行政法人法第35条の規定に基づき、公立大学法人名古屋市立大学の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類(案)及び附属明細書並びに事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書(以下「財務諸表等」という。)の作成責任は、理事長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等について意見を表明することにある。

当監査法人は、地方独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、公立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、理事長が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。ただし、当監査法人は、第5期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第4期事業年度以前の会計に関する部分は、前任監査人の監査を受けた財務諸表等に基づき記載されている。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす公立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない公立大学法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表(利益の処分に関する書類(案)を除く。)が、地方独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、公立大学法人名古屋市立大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、公立大学法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

公立大学法人名古屋市立大学
理事長 戸荻 創 殿

平成 23 年 6 月 17 日

公立大学法人名古屋市立大学

監事 筒井保司



監事 高木道久



地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、公立大学法人名古屋市立大学の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの業務の執行及び財務に関する状況について、監査を実施しました。その結果について、以下のとおり報告します。

1 監査方法の概要

平成22年度公立大学法人名古屋市立大学監事監査計画に基づき、役員会に出席するなどとともに、関係者から事業の報告を聴取するなどして、法人としての重要な意思決定及び役員の職務の執行状況を聴取し、また、必要に応じて関係する職員から説明を受けるなど監事監査に必要と考える監査手続を実施しました。

また、財務に関する状況に関しては、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠して、監査を行うとともに、会計監査人から財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に関し、監査の方法の概要及び結果について報告及び説明を受け、検討を加えました。

2 監査の結果

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）は、地方独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、財政状況、運営状況、キャッシュフローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示しているものと認めます。
- (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 決算報告書は、予算の区分にしたがって決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 資金運用及び資産管理は、適正に行われているものと認めます。
- (6) 理事長、副理事長及び理事の業務執行について、不正行為又は法令若しくは定款に違反する重要な事実、認められません。
- (7) 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当と認めます。

以上